



自主防災組織実態調査の結果

～大きな役割を担う地域の力～

自主防災組織の組織率や訓練実施率等について実態把握すべく、昨年 11 月に市内 357 区の区長に対してアンケート方式で実態調査を行った。その調査結果をまとめたので報告する。

1 平成 19 年度調査との比較

主な調査項目	平成 19 年度 (対象 358 区)	平成 23 年度 (対象 357 区)	備考
自主防災組織結成 (組織率)	346 区(96.6%)	228 区(63.9%)	前は自由記載としたが、実体が伴わないため、今回は規約の策定を条件とした
規約策定	162 区(45.2%)	228 区(63.9%)	前回調査以降 66 区が新たに規約を策定 現時点で 22 区が策定予定
災害時マニュアル策定	72 区(20.1%)	84 区(23.5%)	前回調査以降 12 区が新たにマニュアルを策定、現時点で 32 区が策定予定
要援護者支援マニュアル策定	44 区(12.3%)	58 区(16.2%)	前回調査以降 14 区が新たにマニュアルを策定、現時点で 33 区が策定予定
年 1 回以上訓練実施	75 区(20.9%)	139 区(38.9%)	前回調査以降 64 区が新たに訓練を実施
防災資機材の整備		181 区(50.7%)	平成 19 年度から自主防災活動に使用する資機材の購入費助成を行っている

詳細は別添のとおり

2 実態調査の評価

(1) 組織率の大幅修正

前回調査においては、組織率が 96.6% と非常に高い水準であったが、これは回答者の自由記載としていたためであり、実体を伴わない区も数多く見られたことから、今回の調査では規約の策定を自主防災組織結成の条件とした。その結果、組織率が 63.9% と急落したように見えるが、元々これが実態であったと思われる。

一方、規約の策定率は 45.2% から 63.9% と上昇しており、前回調査以降、組織の結成が進んでいることが伺える。

(2) 各種マニュアルの策定状況は微増

災害時マニュアルや要援護者支援マニュアルは、規約策定が大幅に増えたことと比べ微増に留まっている。これは、規約と比べマニュアル策定が専門的知識を要するためと思われる。今後、マニュアル策定を促進するためには、行政の支援が必要である。

(3) 訓練の実施率は大幅に上昇

訓練の実施率は、20.9% から 38.9% に急増している。これは平成 19 年度から自主防災組織活動支援事業として地区が防災資機材を購入するときに 1 / 2 を助成しているが、助成の条件として訓練を義務付けていることが要因の一つと考えられる。



訓練の内訳は、消火訓練が 57.3%と突出しており、救出救護訓練が 11.4%、避難誘導訓練が 10.0%、情報連絡訓練が 10.0%と続いている。DIG〔Disaster(災害) Imagination(想像) Game (ゲーム)〕等災害図上訓練は 1.0%に満たない。

(4) 半分の地区が防災資機材を整備

防災資機材の整備については、前回調査を行っていない。しかし、今回の調査では、全集落の半数を超える 181 区が整備を行っていることが分かった。これも平成 19 年度から実施している自主防災組織活動支援事業の影響を受けているものと考えられ、年々増加しているものと推察される。

3 調査結果を受けての市の対応

(1) 自主防災組織の結成並びに災害時マニュアル策定を支援

自主防災組織が結成されていない行政区に対しては規約作成例を、災害時マニュアルが策定されていない行政区に対しては災害時マニュアル作成例を送付して、組織の結成、規約の策定、災害時マニュアルの策定などを促す。

また、必要に応じて行政区ごとの個別支援を行う。

(2) 要援護者支援マニュアル策定を支援

現在、定期的(年 2 回)に地域支援者に配布している要援護者登録台帳は、平成 24 年度配布分から「避難行動要援護者」と「情報伝達等要援護者」に区分して記載する。これは避難行動の支援が必要な者をより明確にするためである。これに併せ、各区に対して誰が誰を支援するかまで定めた、個別支援計画を作成するよう求めることとする。

(3) 防災訓練の実施を支援

防災訓練は、事前にワークショップ(DIG 等)を行い、区ごとの課題を洗い出した後に行うことが効果的である。平成 24 年度は市内 6 箇所でワークショップを行うこととしており、これを屋外訓練に結び付けたい。

地区に出向き実施している出前講座も、従来の防災啓発的な講座だけでなく、訓練の実施例等を紹介することにより、訓練の実施率を高めたい。

また、訓練の内訳も、消火訓練だけでなく、風水害や地震に対応した避難訓練や救出救護訓練などバランスよく実施できるよう地区支援を行う。

(4) 資機材助成の継続

平成 19 年度から実施している自主防災組織活動支援事業を平成 24 年度以降も継続し、各地区における訓練の実施と資機材の備蓄を促進する。

(5) その他(調査の継続)

平成 19 年度以降実態調査を行っていなかったが、今後は毎年調査を実施し、自主防災組織の実態把握に努め、市の災害対策の指標とする。